

令和元年 議案第 27 号

みよし市社会教育指導員設置等に関する規則を廃止する規則

上記の議案を提出する。

令和元年 8 月 23 日提出

みよし市教育委員会

教育長 今 瀬 良 江

説 明

この案を提出するのは、みよし市社会教育指導員設置等に関する規則の廃止に伴い
必要があるからである。

みよし市社会教育指導員設置等に関する規則を廃止する規則

みよし市社会教育指導員設置等に関する規則（昭和47年三好町教育委員会規則第2号）
は、廃止する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。